

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めぞせ、均等待遇、なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞー！

第31回長崎県労連の大会に参加しました。



未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 3890
18年9月18日(火)
Fax 095-828-1953

おはようございます。

9月9日(日)勤労福祉会館で、第31回長崎県労連大会が開催されました。郵政ユニオン長崎中郵支部からも高口支部長が代議員として出席しました。

大会は中里副委員長の開会挨拶から始まり、大場県労連議長挨拶、来賓挨拶の後、議案が提案さ

れ、白熱した討論が繰り広げられました。代議員からはそれぞれの職場の状況報告など多くの発言がありました。

高教組からは、教室のエアコン設置問題や、奨学金問題、建交労からは裁判報告、職場状況報告。医労連からは介護実態調査の必要性や、職場状況などの報告。ラフォー労組からは最低賃金引き上げを活かした闘いをやっていく必要性や、職場状況報告などがあり、自治労連からは月1回の学習会をやっていること、周りと運動していくことも必要などの報告がありました。また県国公からは働き方改革の問題点や、相談支援の必要性、職場報告などがあり、自公総連からは、最低賃金問題の運動を一貫して行っていきこうなどの意見が出されました。

また一番発言が出されたのが年金者組合からで、社会保障、医療、介護の充実の必要性などの意見、また年金組

合の必要性を報告されました。



最後に郵政ユニオンから、郵政の職場は郵便関係を中心とする人手不足が続いている状況の報告。また人手不足解消には非正規社員を正社員化しな

いと考えるが、現実には正社員登用試験合格が狭き門であるとの報告や、労働契約法20条裁判の報告などを発言しました。

他にも18春闘において一部、非正規社員の待遇改善はあったものの、会社側は正規社員(一般職)の住居手当廃止、また年末手当も廃止、それで同正社員の待遇を下げて同一労働同一賃金をおこなう暴挙に出た報告をし、郵政ユニオンはこのような攻撃にも負けず20条裁判で勝利し、同一労働同一賃金を実現させる闘いをやりぬくと発言しました。

その後鳥巢事務局長より答弁がなされ、採決がおこなわれ満場一致で提案された議案が採択されました。

最後に大会入口、ガンが読み上げられ、「未来を切り拓こう!」と、新議長長の乾議長の団結がんばるうで大会が終了しました。



職場の声

世間ではパワハラ問題が次々と明らかになっていきます。共通するのは指導の名のもとに行われ、本人たちにパワハラの自覚がない事です。

郵便局も例外ではなく多くのパワハラ問題が起こっています。

先日、長中局でも第二集配営業部で某管理者が勤務時間前着手を行って

いた社員を大声で叱責しました。

一般社員が、管理者に大声で意見などを言えば暴言を吐いたと処分される可能性が高いですが、管理者ならゆるされるのでしょうか? 今回の叱責



は、他の班まで響くような大声だったそうです。指導であれば何でもゆるされるものなのでしょうか? 時間前着手は撲滅するべきものですが、他の社員が驚くほど大声で、しかも社員が多くいる中の叱責は指導の範疇を超えています。

ユニオンは今回の行き過ぎた指導には強く抗議します。

社員の皆さん、職場でこのようなこと行為に気付かれましたらユニオンに相談して下さい。申し入れを行い改善を求めます。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-御手洗, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-山口 ゆうちよ銀-上筋, 東-, 他支部・分会の役員へ。